

第3号様式

令和7年度 第3回 高根台公民館運営審議会会議録

1 開催日時 令和7年9月17日(水) 午後1時25分～午後3時32分

2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室

3 出席者

- (1) 委員 今野委員長、則松委員、松本委員、中澤委員、長濱委員、小原委員
- (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、
高根台公民館館長補佐

4 欠席者 丹羽副委員長

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあってはその理由

- (1) 事業報告(6月18日～9月16日) 公開
- (2) 事業計画(9月17日～12月16日) 公開
- (3) 社会教育関係団体の登録申請 非公開

*理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)
を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

- (1) 事業報告(6月18日～9月16日) 承認
- (2) 事業計画(9月17日～12月16日) 承認
- (3) 社会教育関係団体の登録申請 承認

8 議事 次ページより

9 資料・特記事項

- (1) 資料 別添のとおり
- (2) 特記事項

次回は令和7年12月17日(水)午後1時30分から高根台公民館第4集会室にて開催

10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和7年度 第3回 高根台公民館運営審議会

議事録

日 時 令和7年9月17日（水）
午後1時25分～3時32分
会 場 高根台公民館 4階 第4集会室

午後 1 時 25 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから令和 7 年度第 3 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、丹羽副委員長が所用により欠席されております。

本日の審議会は 7 名中 6 名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行をお願いいたします。

○今野委員長

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。各公民館からの事業報告をお願いいたします。

まず、高根台公民館からお願いいいたします。

○高根台公民館長

よろしくお願いいいたします。6 月 18 日から 9 月 16 日までの事業報告について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。「夏のお楽しみ会」は、自由参加ということで多くの皆さんに来てもらいましたが、ほかの募集事業については参加人数にちょっとばらつきが生じました。今後は参加しやすい曜日や時間の設定を考えて周知に取り組んでまいります。9 月 13 日のユニバーサルスポーツ「ボッチャ＆卓球バレー」の人数は、23 人となります。

次に、「読書感想文の書き方講座」ですが、心が動いたことを書くのが感想文という教える下、子供たちは集中して取り組んでいました。3 回コースで行ったのですが、最終日は、この日に仕上げなければとの思いから、講座前に先生に聞きに行く子供がたくさんいました。また、講座終了後も子供が詰めかけ、先生には 30 分以上延長して対応してもらいました。

続きまして、「高根台宇宙の学校」です。こちらは 3 回講座ですが、8 月 24 日に最終日を迎きました。この日参加した子供たちが、牛乳からつくったチーズやリモコンの仕組みなど、身近な題材を用いて家で行った自由研究の発表を行いました。小学校低学年のお子さんが多いのですが、毎年見させていただいて非常に感心するのが、低学年のお子さんが表や写真を駆使して、丁寧に分かりやすく発表している。こういう姿はとても頼もしく思えてきました。自分がそのくらいの年には、とてもできなかっただろうなと思ってしまいます。講座の最後

はJAXAの修了証をもらって閉講となりました。

次に、「中学生ボランティア養成講座」です。こちらは高根台公民館では初めての講座となります。会場が今年度から中央公民館プラス高根台公民館となったことから、人数が分散され、少ない人数になってしまいましたが、その分一人一人に届く内容の濃い講座になったかと思います。この講座から一人でも多くボランティアの世界に飛び込んでくれるとありがたいです。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。夏休み期間ということもあり多くの子供たちが利用しておりました。利用している男女の比率は同じくらいで、中学生、高校生が多く、一人平均3時間ほど利用しております。中には朝から夜まで10時間以上利用している方もおります。9月1日から16日までの参加人数ですが、こちらは59人となります。

次に、「高根台今日用と今日行く講座」ですが、今年度のテーマは“和への誘い”として開催しています。9月9日に「植物からよむ古代文学」、9月16日に「歌舞伎鑑賞の楽しみ方」の講座を行いました。それぞれ人数の記入をお願いいたします。9日が85人、16日が82人となります。16日の歌舞伎に関しては、映画の『国宝』が大ヒットしている中の講座ということもあります。舞台の裏話と興味深い話に皆さん引きつけられておりました。

続きまして、高齢者事業ですが、「ゆりの木大学」ではリハビリ体操と水分補給という健康に関する題材を取り上げました。

また、「シルバーリハビリ体操」、「介護予防教室」、こういった健康づくり事業は今年度も需要が高く人気を博しております。

次は、女性事業の「高根台婦人学級」に移ります。6月20日に行われた「アートカードで楽しむ市所蔵」、こちらはお手元にお配りさせていただいたカードがありますけれども、このアートカードというものを使いまして、2枚のカードの共通点はどういうものがありますかとか、カードを4枚使って、この中で話を起承転結みたいなものでつくっていくとか、そういうものをグループ形式でやりました。文化課の職員の話だと、いつもは20~30人規模で、学校で行ったりクラスで行ったりするのですが、今回100人規模ということで、これは行ったことがないので、どうかなと思っていたのですが、いざ始まると、皆さん自由な発想で盛り上がって、楽しそうにしておりました。最後は、それぞれの所蔵作品のゆかりの地をスライドで紹介しました。皆さん、所蔵作品が身近に感じられたのではないでしょうか。

他のところ、親子で楽しむ講座として「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」を開催しました。7月2日から4日まで、子育て支援センターで行われた「あいあい夏まつり」、こちらでは風船を敷き始めた風船の海や支援センター職員が描く似顔絵コーナーが人気を博しておりました。

次の「たかねだい歌の集い」は、ご覧のとおりとなります。

続きまして、「アーティスト・イン・スクール関連 ワークショップ」です。これは今年度、小室公民館で開催する本事業のイベントとして実施したものです。鏽を施した紙を使って、自由な発想で思い思い自分たちのつくりたいものを楽しそうにつくっておりました。

鋳を施した紙はこんなものです。これを使って、今、お配りしたような写真の作品をつくったという感じです。鋳の鉄のところに紙を置いておくと、ここに写るようです。いろんな柄ができるので、それを皆さん切り取って自由にやっていました。

その他は、事業案内で載せた館報、こちらを6月に7,000部配布いたしました。

公民館事業ではないのですが、一つご報告がございます。現在、社会教育主事課程を履修している明治大学の学生が、高根台公民館に社会教育実習に来ております。8月1日から10月19日までの間、事業の手伝いを中心に、12日間公民館職員と一緒に公民館運営に携わっております。真面目で熱心な学生さんなので、見かけたらお声掛けしていただければと思っております。

高根台公民館からは、以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に夏見公民館、お願いします。

○夏見公民館長

それでは、夏見公民館の6月18日から9月16日までの報告をいたします。

初めに、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」です。まず7月5日の「七夕かざりとうちわ作り」は、館内の七夕飾りに連動してすっかり地域に定着しまして、今回多くのお子さんや親子連れが集いました。皆さん願いや思いを短冊に託しまして、伝統的な飾りをつくり、笹に飾りをつけたり、楽しみました。また、新たな試みとして、生涯学習コーディネーターの方のご協力で、家庭で飾れるサイズの笹を参加者の皆さんにも配布して、オリジナルの飾りつけを楽しんでもらって、自宅にお持ち帰りできるようにして大変好評でした。この様子は、2部しか用意できなかったのですが、短冊をコピーしてきたものを、もしよろしければ、順次お回しいただきながらご覧いただければと思います。（短冊のコピーを回覧）

次に、7月5日、12日に夏見児童ホームを会場としまして、「器械体操体験会」を行いました。今年で2回目になるのですけれども、運動が苦手なお子さんたちが集い、丁寧な指導の下で楽しくお互いに応援し合いながら練習をして、無事に苦手を克服すると大きな歓声が上がって、たたえ合う様子が見られました。コツを教わって努力をして壁を越えた子供たちは、運動だけではなく、様々な場面で喜びや達成感を思い出して、これから糧になるのはと思います。

次に、7月30日は「夏だ！祭りだ！盆踊り」を行いました。こちらの参加人数はお子さんのみなので、この人数になっておりますけれども、当日は親子連れやご高齢の方々もご参加いただきまして、50名ほどの方が集まって、炭坑節ですとか、アンパンマン音頭、大船橋音頭などを楽しく踊りました。こちらはコロナ禍の祭りを自粛した時期の影響で、盆踊りを知らないお子さんたちが多いということで、「輪踊りが寂しくなってしまったよ」というお声が自治会さんからありましたことを受けて始めたのですけれども、今では地域のお祭りで

お子様たちが輪に加わって踊る様子が見られるようになって、微力ながら一助となっているのではないかと思います。

次に、8月23日は「夏休み工作会」、こちらはスライムをつくりました。子供たちはスライムが大好きということで、大変盛り上がったのですが、当日は、教員採用3年目の中学校教員のキャリアアップ研修で、社会教育施設の体験をする研修を兼ねて教諭に参加していただいている。音楽の先生にお越し頂いたんですけども、大変奮闘されて、「子供たちが守られて楽しんでいる様子をすごく新鮮に受け取りました」と、喜ばれていました。今回、単にスライムをつくるだけでも、それはそれで楽しいのですけれども、なぜ、どのようにしてスライムができるのかというのを、レシピと一緒に説明する資料をお渡ししましたら、「夏休みの研究に使って、いろいろ家で試してみる」という声をもらいました。つくって大正解でしたので、次回またこのような形で何かしら学びになるものを提供したいと思います。

次に、成人事業に移ります。7月2日は「ひまわり幼稚園父母の会家庭教育セミナー」の第1回目としまして、保護者の要望が高いピラティスの講習会を開催しました。保護者が企画・運営をする当事業が今年も実りあるものになるよう、次回以降の回も支援をしてまいります。

続きまして、高齢者事業に移ります。「ふなばしシルバリハビリ体操教室」につきましては、既出のため割愛いたします。

次に、「はじめてのスマートフォン教室」、「初心者向けスマートフォン教室」です。こちらはそれぞれ、ソフトバンクとジェイコムの初心者向けのスマートフォン講座になりますが、今回も定員を超える応募がございました。さきにもお伝えしましたが、当地区では初心者向けの需要がいまだに大変多くあることをスマートフォンシェルジュなどの事業を通して実感しておりますが、こちらの申込み状況からも、それが見て取れるかと思います。

次に、「介護予防教室」につきましては、評価をご覧いただければと思います。

引き続き、「夏見寿大学」に移ります。7月10日は初めての試みとしまして、船橋の伝統芸能でございます「ばか面おどり」、こちらの普及活動に長年尽力していただいている斎藤様をお招きしまして、前半は歴史を学んで、後半は「ばか面おどり」の交流会として、会員の皆様も加わって踊りの指南を受けました。コミカルな動きに皆さん大喜びで、踊りを楽しんでいらっしゃいました。大いに学んで笑って踊った受講生たちは、きっと心身ともにリフレッシュできたのではないかと思います。

9月11日、千葉県保険医協会の出前講座になりますが、人数をお伝えします。72名です。今回は東船橋にございます、おおすか形成外科の大数加光治先生をお招きしまして、ロコモティブ症候群の関係ですとか、運動障害による衰えによる歩行困難を遠ざけるため、こちらをテーマとした講話と軽運動を行いました。理学療法士さんも5名ほど来ていただいて、指導を受けながら、生活の質を維持するためのお話や運動を、皆さん真剣に聞き入っていました。

次に、その他に移ります。「親子DEリトミック」は実施継続の事業のため、割愛させて

いただきます。

次に、「シネマなつみ」につきましても、6月から8月は、時代背景や環境が異なる3作品を、日本映画にこだわって上映しました。8月はその中でも戦後80年ということで、原爆で両親を亡くして、養護施設で明るく力強く生きる子供たちを描いた「青葉学園物語」を上映しました。上映後の交流では、ご自身の戦中戦後の体験であったり、高度経済成長期に至るいろんなお話を皆さん楽しそうにされていて、今回も映画の上映だけではなく、大変意義ある会になったのではないかなと思います。

次に、6月28日に実施しました「夏見南部自治会共催防災イベント」になります。詳細につきましては、評価をご覧いただければと思います。平時から安心・安全の生活環境を、地域と共につくっていくことを大変意識して運営しているのですけれども、いつの日か、このような形の住民主体の活動が地域に根づいて、風土、習慣として自然に行われるときが来てほしいと願っており、これからも積極的に関わってまいりたいと思います。

次に、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」になります。9月1日から16日までの利用人数をお伝えします。合計で40、小学生が15、中学生が6、高校生が12、その他が7になります。状況は表のとおりですけれども、夏休み期間中の多さが際立っています。松田館長からのお話でもありましたが、長いお子さんは、お昼もおにぎりですか弁当を持ってきて、ずっと朝から夕方まで勉強している方もいらっしゃって、こういった環境を提供することの大切さを実感しました。

最後に、館報「なつみ」につきましては、今回8月号と、昨日出来上がったばかりの10月号を配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

夏見公民館からは、以上になります。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。6月18日から9月16日までの事業報告をいたします。

まずは、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。6月は「外国の文化と習慣を学ぼう」と題し、ベトナム人講師のグエンさんを招き、食文化や子供たちの遊びについて学びました。クイズに正解すると、グエンさんからベトナムのお菓子がもらえるため、子供たちは大盛況でございました。また、講師のグエンさんのお母様が現地ベトナムで料理店をなさっているそうなので、次回はグエンさんのお母様のベトナム料理の講座を開催したいと、今は交渉中でございます。

7月につきましては、「小学生のための世界遺産講座」です。世界遺産検定マイスターの西脇英子さんを招き、世界遺産について学びました。

8月は、昨年度も好評だったのですが、「子ども電気工作教室」を行いました。こちらは関東電気保安協会の方を講師に招き、今回は電気についてのお話とハンディファン、手で持

つ扇風機をご存じでしょうか。顔に当てるもので、よく若い方が電車の中で持っていたりしますが、そちらの制作です。費用については全部無償で、関東電気保安協会の方がキットを持ってきてくださいり、小学生がその場で夏休みの宿題の工作みたいな感じでつくって、大変喜ばれておりました。

次に、夏休み工作教室ですが、「木に触れよう～自分で木の皿を仕上げよう～」と題しまして、木材に関するお話やSDGsのお話と、木でお皿を作りました。説明が難しいので現物をお持ちしました。（木のお皿を回覧）

これは夏休みに小学生が木のお皿をつくって、形はもともと高根の持井工務店の社長さんが型を取ってくださり、その型を小学生がやすりで磨いて、その上に防水加工の塗料を塗りました。低学年のお子さんでも手軽につくれたようで、家に持ち帰って、お母さんがつくってくれた手料理をここに乗せて食しました。これは夏休みの宿題としてやっていただいたということです。

次きまして、「青少年向け卓球開放」になります。こちらは9月13日の記載をお願いいたします。5名になります。

次のページ、「空き部屋開放事業」になります。こちらも記載をお願いいたします。9月1日から9月16日まで、残念ながら0名ということで、空き部屋は夏休みが終わりまして学校が始まったことから、今まで高校生、中学生が多かったのですけれども、学校が始まった関係で来なくなつたのではないかと推測しております。

続きまして、成人事業になります。「リラックスヨガ講座」は昨年度も好評で、今回も行いました。2回目につきましては、残念ながら先生が体調不良により中止となりましたが、ほとんどの方がまたやってほしいということで要望がございました。

続きまして、「たかね癒しの花あしらい」は、アーティシャルフラワーの作品を制作しました。一人一人つくる人によって個性が出て、出来上がった作品はそれぞれ違いが出ており、完成したときの達成感が体験できました。

次のページの、「紅型染体験」です。これは桜模様に染めたストールを制作いたしました。こちらも見本をお持ちいたします。（紅型染のストールを回覧）

7月15日、22日、29日の全3日間で行いました。当初初心者向けの体験会だったので、始めてみると、2日目以降は中級、上級者向けの作業がありました。それでも個性ある作品が出来上がったと思います。こちらは沖縄の紅型染でつくったものでございます。

○小原委員

3日間でこれだけできるんですか。

○高根公民館長

はい。1日でまず花の部分を色づけしていきます。白いところは糊がのっていまして、米粉の糊だそうですが、色がつかないようになっています。花のところに色をつけていって、全部塗りましたら、今度は真ん中と、左右の端の真ん中を刷毛で塗っていきます。これを1時間ないし30分ぐらい乾かして、2日目に蒸し器の中に入れます。蒸し器の中で1時間ぐら

い蒸して、蒸したときに糊がついたところが浮いてきますので、水でじゃぶじゃぶするとその糊が剥がれて、白い模様が浮き上がってくるということです。着色で2日、最後の1日で蒸して乾燥させます。

○松本委員

これは先生がやったものですか。

○高根公民館長

これは先生の作品でございます。生徒の作品も同じ色ではないので、ピンクがいいとか、緑がいいとか、自分の好きな色を分けてアレンジして塗ることができますので、二人と同じものはございません。花びらもオレンジとか、ピンクとか、本当はこれは桜なので、みんなピンクにしたいところですけれども、ブルーとか、皆さんそれぞれ個性がありますので、いろんな作品をつくっていました。船橋市内で沖縄紅型染のサークルや事業のイベントをやっているところがございませんので、やっていても少ないので、興味を持たれている方が多いと思います。

次に、「サークル見学・体験会」です。8月19日はピアノサークルフォルテシモ、8月5日と9月2日にピアノサークルメロディが行いました。参加人数は記載のとおりです。

続きまして、「一般向け卓球開放」です。こちらも表のとおりでございます。人数は毎回同じような方が来て、横ばいの状態になっています。

次のページ、高齢者事業になります。「高根寿大学」は、7月は交通安全教室と防犯講話を行いました。防犯講話は、市のまちづくり出前講座の一環として、市民安全推進課の職員を講師に依頼いたしました。9月につきましては、「落語鑑賞会」を行いました。こちらはお手元の参加人数表に記載をお願いいたします。38名です。今回初めて出演される船橋亭銅ら夢さんという方で、岐阜県に在住されていて、岐阜県のいろんな高齢者施設を回って、落語を披露して活動をしておられます。

○今野委員長

お名前が船橋と書いてあったから、船橋の方かと。

○高根公民館長

「船橋」と書いて「せんきょう」と読むそうです。なぜこういう名前なのか具体的にお聞きしていないのですが、この方は船橋の御滝中出身で、金杉に住んでいる、もともと生まれがそちらだそうです。お父さん、お母さん、弟さんは、金杉に今いらっしゃって、本人は仕事の関係で岐阜県という事情があり、どうしても船橋の名前をつけたかったんだと思います。

次に、7月には全2回の「シニアのための講座『脳を活性化！大人の塗り絵』」を行いました。「人生100年時代」と言われています超高齢化社会、今回は大人の塗り絵ということで、サクラクレパス認定の大人塗り絵講師という方に依頼いたしました。

今回、花と動物の絵をクーピーというもので塗りまして、脳の活性化や集中力アップ、認知症予防にもつながるということでした。皆さん非常に丁寧に仕上げておりました。色は1回塗ってもその上からクーピーは塗れるんですね。塗ると絵の具みたいに色が変わったりす

るので、昔、小学生が使っていたクレヨンの色鉛筆版と言つたらいいのでしょうか、今日現物をお持ちすればよかったですけれども、鉛筆削りで削れて、全部がクレヨンみたいな感じなんです。それで細かい部分を塗ったり、消しゴムで消すこともできますので、ちょっとはみ出ても消せます。手を動かすことで脳の活性化、認知症予防につながるということを聞きました、今回、大人の塗り絵を行いました。

続きまして、「スマホの使い方講座」ですけれども、参加者が4名ということで、非常に少ないです。毎回少ないですけれども、公民館としましては、一人でもスマホを覚えたいという方がいる限りは、続けていきたいと考えております。

続きまして、「高根シルバーリハビリ体操」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、割愛させていただきます。記載のとおりでございます。

続きまして、「秋まつりミニディサービス」ですが、お手元の記載をお願いします。こちらは13名でございます。参加者の皆さんと一緒に食事をしながら音楽を聴くということで、非常に楽しんでおりました。

次に、その他の事業になります。「ふれあいサロン“ほほえみ”」の9月8日につきましては、お手元の人数、記載をお願いします。19名でございます。指遊び、工作など、毎回違う内容で、参加者同士のふれあいの場をつくり、楽しんでおります。

最後になりますが、「高根盆太鼓教室」になります。7年ぶりの盆太鼓教室を行いました。募集人数は20名を超えたけれども、当日は体調不良で少し減ってしまいました。全2回とも楽しくたたくことができました。経験者が多かったため、初日から基本的なことがクリアできて、曲に合わせて和太鼓をたたいておりました。

ちなみに盆太鼓教室、参加者の半分は新高根公民館区の方の参加者、残りの半分は高根公民館区とバランスよく、お互いに交流もできて非常によかったです。最終日には、大人も子供もステージに3組ずつ上がっていただき、それぞれ発表会を行いまして、いろんな曲に合わせて太鼓を皆さんに披露するということで、非常に大満足をして皆さん帰りました。来年は、高根公民館は改修工事のため10か月ほど休館になる関係がございまして、要望がある以上は、高根盆太鼓をやっていきたいと思っております。

高根公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に新高根公民館、お願いいたします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業報告の説明をさせていただきます。

まず、「ふなばしハッピーサタデー」は記載のとおり実施をいたしました。卓球も一輪車も、子供たちの楽しんでいる姿がとても印象に残っております。一輪車につきましては、「はじめての」ということで、乗れない子が集まって、全員乗れるのが目標だったのですが、やはりちょっと差が出まして、乗れなかった子が乗れたり、壁伝いに少しペダルがこげたり、

あとは諦めてしまって練習に身が入らない子とか、いろいろいらっしゃいましたけれども、「またお家に帰って練習してね」という先生のお言葉を最後に終了いたしました。

次の「おはなしの部屋」は、記載のとおり実施をいたしました。児童ホームに来ている親子の方が参加していただいているようでございます。

続きまして、「小学生読書感想文講座」です。こちらにつきましては、参加人数が思ったほど集まらなくて、とても残念でございました。原因につきましては、4年生に限定したことや3回の出席を求めたことなど、ちょっとハードルが高かったのかなと考えております。しかしながら、参加した4名につきましては、講師の手厚い指導によりまして、感想文を最後まで書き上げることができました。子供たちの表情につきましては、達成感にあふれていたような印象です。とても満足そうで、大事に感想文を持ち帰っていました。

続きまして、「小学生電気教室」です。高根公民館が実施したものと一緒にすけれども、こちらは学年ごとに分けまして、1回目は1・2年生、2回目については3・4年生、最後に5・6年生ということで分けましたところ、中学年、高学年の参加については、とても少ない人数でございましたが、こちらにつきましても、参加した子供たちは、身近にある家電製品のお話ですか、キットを使っての実験、とても興味深い内容でしたので、周知方法について今後の課題が残る事業となりました。

次は「空き部屋開放事業」で、こちらは7月からの実施となりまして、全体的に高校生の方、しかもリピーターの方がとても多くて、夜遅くまで、「9時までやります」という申告もございまして、学習に励んでいらっしゃいました。空き部屋を有効に利用できていると実感しております。人数は8月に訂正がございまして、48名と記載しておりますが、42名の間違いでございます。失礼いたしました。9月につきましては、19名の方が学習をされていらっしゃいました。

続きまして、成人対象事業です。「野菜のお料理教室」につきましては、全4回のうち2回目を実施いたしました。皆様とても喜んでいらっしゃいまして、全員参加で実施をいたしました。

次に参りまして、「ストレスをやわらげるセルフケア講座　はじめての足裏リフレ」は、2回中の1回目を実施いたしました。大変人気の事業でございまして、受付開始直後に定員に達してしまうような講座です。当日は、台風が来ておりまして、悪天候のために、定員16名のところ12名の参加になったのですけれども、皆さん喜んで帰っていただきました。2回目は、2週間後に習ったことを実践していただいて、そちらの感想も含めたことで2回目の実施を予定しております。こちらは参加人数が12名でございます。16名は定員でございました。失礼いたしました。

続きまして、高齢者対象の事業です。「新高根福寿大学」からずっと行きまして、スマートフォンの講座のところまで、全て記載のとおり実施いたしまして、空欄のところの参加人数のご記入をお願いしたいと思います。まず、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室 in しんたかね」です。9月16日は43名のご参加でした。「新高根老協支援事業」の9月12日

「ワナゲ大会」は36名のご参加をいただきました。

その他の事業に参ります。「音楽フェスティバル」は、音楽系のサークルの方がご参加をしていただきまして、ハーモニカ、篠笛、詩吟、コーラス、そして、中澤委員にもご出演いただきました民謡ということで、5つの団体の出演により実施をいたしました。最後は舞台と観客の席が一体となりまして、炭坑節を踊って、盛り上がって終了となりました。

最後です。館報につきましては、新高根公民館の管区に1万1,035部、ちいき新聞への折り込みにより配布をいたしました。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

今の事業報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

○松本委員

読書の感想文のことですが、今は読書離れしている中で、この人たちは、ほとんど同じ人が毎回いらしてくださることはとてもいいことで、ちょっと聞き漏らしたんですが、何か発表の場があるのでしょうか。文集をつくる、あるいは広報に載せるとか。

○高根台公民館長

こちらの読書感想文の書き方講座ですが、これは学校で出た読書感想文に関して、宿題をどうしたらいいかということで来るんですね。学校では今、読書感想文の書き方を教えないらしいんです。「こう書かなきゃいけない」というのはあまりよろしくないのでしょうか。ですが教わっていないと、いざ書くときにどう書いたらいいか分からぬといふことで、宿題用としてやっていますので、それを発表することはやっていません。

○松本委員

やっぱりせっかく書いたのだから、何か発表したいと思うんですけども。

○高根台公民館長

3回講座で、先ほど書かせていただいたのですが、最後は時間もなくて書き終わらない子もいますので、その辺の時間配分がうまくいけば、発表するのもいいかもしれません。今後、課題として考えさせていただきます。

○今野委員長

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○小原委員

夏見台小学校の校長の小原と申します。お世話になります。

子供たちは夏休み期間になっていますので、先ほどお話をあった読書感想文の講座、自由研究に関する講座、また空き部屋の活用の講座、子供たちが利用しやすいような講座をたくさんつくっていただき、ありがとうございます。

夏休み中で学校でも学童やルームを開いています。日中はお父さん、お母さん、働いている方が多いですので、ルームを利用している子供たちは夏休み期間中でも大変多くいます。

その中で公民館を中心にいろんな体験をつくっていただけることは、地域として大事なことだと思っていますので、またいろんな面でこういった講座を広くアピールして、こんなことをやっているよというのを、もっともっと周知が図れると、たくさん利用者も集まるのかなということもあります。

また、自分の学区に夏見公民館があるんですけれども、八栄小の隣接なんですよね。なので八栄小学校の子はきっとたくさん行けるところだと思います。公民館のそこの地域の子供たちは多く活用できるのかなと思っていますけれども、でも隣接している地区ですので、たくさん利用機会があるといいなと思っています。

本当にどうもありがとうございます。以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

私も「空き部屋」は各公民館がやっていらっしゃるので、これはぜひずっと続けていただきたいなと感じました。よろしくお願ひいたします。

○夏見公民館長

1つだけ、小原先生の今の話の中で、周知の1つとして、各クラス何人いらっしゃるのか情報をいただいて、それぞれの学年を対象にした事業のときには、チラシを学校にお持ちしています。かつては、町会・自治会さんに持ち込みをして配布をしたので、二重で広げることができたのですけれども、町会・自治会さんの負担軽減ということで、今は基本的にハッピーサタデー等々の事業は、チラシを各クラスのラックに入れさせていただいて周知をするようになっています。周知方法はやはり課題の1つです。先生方ともまたご相談の上で進めたいと思います。

○中澤委員

今の周知という点では、これだけのいろいろなことをやって努力されて、皆さん、先生もやって、一生懸命やられている公民館さんのそういうものを、いかに地域の中に周知していくか。子供さんでも、幼児から高校生まで含めた項目があるんですけども、こういう人たちにいかにお知らせをするか。

地区自連、私もそこの執行部をやっているんですけども、例えば9ページのところに、南部自治会と一緒に防災のイベントをやられている。1日でこれだけの起震車体験とかA E Dということで、防災装備・備蓄の体験等をやられているのを、69名の方が参加されている。こういう人たちの、例えばどういう年齢層の方が参加されているのか。町会・自治会としては、こういうことにも今力を入れているんですよ。うちのほうでも、こういう体験をしようとして今やっています。

うちは新高根、芝山ですけれども、広いんですよ。そして、みんなが一堂に会することが非常に難しい地域で、なかなか人が集まらない。どういうところで防災関係のイベントをやつたらいいかなど、いろんなことも含めて、地域と公民館さんそれぞれのところで、人の年齢層なり、どういう人が来ているのか、そういう情報が地区自連なりそれぞれの自治会では

興味があるんです。そういうものはどうすればできるのか。ネットなんかで調べてもなかなか出ていないので、皆さん方が苦労されてこの人数を出されておられますけれども、ここは、どれぐらいの年齢層の人が来ているのか、リピーターがどれぐらいあるのか、そういう情報がもし取れれば非常にうれしいなど。

○夏見公民館長

今、委員からお話がありましたが、実は、各町会・自治会さんから、防災のことであったり、見守りのことであったり、日頃私もスクールガードの関係で朝の旗振りとかをやらせていただいているんですけども、そういった中で相談を受けることが多いです。こういうことがやりたいということがあればつないで、例えば消防であったり、危機管理につないで実施しているのが、南部自治会さんのものが一例となります。

よくあるのが強制で、例えば各班から一人ずつ出して何をするという、そういう方もいらっしゃるのですけれども、実はそれでやると、ここの南部自治会は30班ぐらいなんですね。実はそれ以外にも、何度かやっていく中で、ご興味を持った方が、例えばお子さん、学生さんが自由参加で来てくれたりします。ずっと継続してやっていくことで、町会・自治会さんに根づいていっているのかなという感触は感じます。ですから年齢的にはバラエティに富んでいまして、ご高齢の方は、それこそ80代半ばぐらいで、さすがに起震車を震度7で揺らすのは危ないので緩くしたりとか工夫をして、上の方は80、90近い方から、それこそ小学生の低学年のお子さんも、働く世代、現役世代の親子連れとして来たりとか、今回、絞って実はこの人数になっているということを聞いています。なので、もしかしたら、もっと集めるイベントにもできるのでしょうかけれども、公民館の狭い敷地の中でやろうとすると、1つの町会を単位とすれば、機会を分けて分散させていくのが一番よろしいのかなと思って、今、試しにいろいろと地域と一緒にやっている状況です。

○長濱委員

ここは私も関係している町会ですが、私どもは夏見中央自治会で、公園が4つあって、大きい公園もある、小さい公園もあるというところですが、この南部自治会さんは、小さい公園が1つしかない。ですから、昔から防災訓練をやりたくてもできないので、我々と一緒にタッグを組んでやりますかという形でやっていたのを、やはり地域の防災の意識が高まってきて、どうしたらできるのかを考えて、公民館さんに相談に行き、公民館のほうも協力していただいて、ここ2~3年、こういう形で続けてているのはすごいなと思います。

我々は今、独自でやると、なかなか抽選に当たらない。私ども当たったのは、8月31日の暑い日で。こんなもん、できるわけないよという話でキャンセルをして、次はというと今度は1月の寒いとき。でも行政と相談しながら、公民館さんとやれるところはやっていたら、いい関係もできるし、それがだんだん口コミで伝わって、じゃあ、うちの町会もやろうと。公園を持たないところが、そういう防災訓練ができる。やはり防災意識は結構高いので。

ただ、我々ずっとやっていると、どうしてもマンネリ化してしまって、大体集まるのは50~60人というパターンで毎年やっています。だから、いろいろ目先を変えるではないですか

れども、公民館さん等々、小学校とタイアップしてやるとか、何か考えていかないと、我々自治会も立ち行かなくなってきたいるのかなという気はします。小学校を巻き込んだり、中学校を巻き込んで何かをやるとか、やっぱりそういうふうにやっていかないと、今後は継続的に……。自分の孫が出るから行こうかとか、そういう視点もありますからね。やっぱり公民館さんの存在は大事だな、大きいなと思いますね。

○中澤委員

よくこれだけの人を、逆に毎回こんないろいろなイベントをやりながら来ていただいているなど。どういうふうにすればこれができるのか。本当に同じ人が来ているのか、非常に数字の中身が気になるんですよ。

○夏見公民館長

やはり今お話しeidaitaように、まさに中央自治会長でいらっしゃるので、いろいろお話をしているのがそのままなんすけれども、結構ざくばらんに、何が起きたよね、心配だよね、という話であったり、雑談の中から糸口やヒントを見つけて、じゃあこういうことをやってみようか、こういうところがあるよ、というキャッチボールは気軽に、「よっ、館長いる?」というような感じで来られて、話をするケースは多いです。そういうコmunicateの中から、地域の課題など我々もすごく勉強になりますので、それを反映させているという感じですかね。だから、リピーターの方もいらっしゃいますし、新たに現役世代の方が興味を持って来ていただいて、また根づいてというものもありますし、お父さんの会とか、PTAさんとか、そういうところのつながりになって、計画のほうでお話ししますような宿泊イベントとか、いろいろ広まっていっているのかなと思います。ありがとうございます。

○松本委員

今の地域とのつながりということで、この前は認知症の集まりで、リハビリ病院の先生が来てやるというのがありました。夏見公民館でも介護の予防事業がありますけれども、こういうものに、例えばいろんなところのデイサービスのリハビリをやっている方とか、そういう方たちとの連絡はないのでしょうか。

○夏見公民館長

直接一般公募型ではないすけれども、当館で言えば、管区内にある通所と一時滞在型のケア施設の方々と、日頃から結構いろんなキャッチボールはしています、間接的に「イベントでこういうものがあるけれども、いかがでしょうか」とか、「ご参加されませんか」というご案内を差し上げることはございますけれども、この介護事業に関しては、市民の方からの応募も多いですから、そういったものはないです。あとは地域ケア会議に参加させていただいているので、そちらの中で、新しい事業を考えるときに情報交換はさせていただいている形になります。

○松本委員

何か各自でみんな勝手にやっているんですけども、それがみんなバラバラな感じがするんですよね。夏見の中でもいくつもあるんですけども、その中のお互いの連絡ができるてい

なくて、勝手にやっているという感じがします。

○夏見公民館長

それこそ、いつも申し上げる接着剤であったりハブになれるようなお手伝いというのは、当館のほうでもぜひやらせていただければと思いますので、ぜひぜひ、お声がけください。

○今野委員長

先ほどいろいろな作品を見せていただいて、すごく参考になりました。ありがとうございます。短冊もそうですけれども、子供たちの気持ち、字が書けなくても絵で描いて表現しているのを見て、ああ、いいなと思いました。

○松本委員

あれも先生ですか。生徒ですか。

○高根公民館長

これは先生です。一応、見本で。生徒の作品は、我々職員もたまに中に入って、一緒にお金を払ってつくるんです。見栄えはいいとは言っちゃいけないのかもしれないけれども、そここのものはできます。やっぱり先生の教え方が非常に上手ですので、いろんな工作も小学生向けとか、大人向けとか、高齢者向けとか、分けていろんな事業をやっているんですけども、やっぱり教え方が先生は上手ですので、恥ずかしくない作品には皆さんなっています。ですので、ぜひ参加してください。

○今野委員長

ほかにご質問等なければ、各公民館からの事業報告については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業報告を承認いたしました。

次に、公民館の事業計画のほうについて、高根台公民館から順次お願ひいたします。

○高根台公民館長

それでは、9月17日から12月16日までの事業計画について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。こちらにつきましては、11月、12月とご覧のとおり計画しております。

続きまして、「小学生の公民館サークル体験学習」でございます。小学生たちに公民館を知ってもらい、今後利用してもらうことに有効な事業と捉えています。現在、協力していただけるサークルさんを募集しているところです。昨年度は、最終日に体験したことを保護者の皆さんに見ていただく発表会を開き、好評であったことから、今年度も発表会を開催しようと考えております。

次に、「総合学習支援事業」では、9月から10月にかけて高根台第二小学校でおはなし会を開催いたします。日時はご覧のとおりで、全校生徒を対象しております。

続きまして、「船橋特別支援学校 作品展示」です。こちらの特別支援学校の生徒さんが地域の方々となるべく多く交流できるよう公民館を活用してもらいたいとの思いから、今年から共催事業として実施していく企画の第一弾です。3階壁面を全面使って生徒さんのアート作品を展示し、公民館利用者に支援学校生徒さんを身近に感じてもらおうというものです。今後は、この事業を行うための企画会議に公民館職員、支援学校の先生、そして生徒さんにも参加してもらって練り上げてまいりたいと思っております。

その下の高根台中学校の「職業講演会」ですが、一昨年度から趣向を凝らして10人の異なる職種の方にお話をいただいております。今年も同じ方法で行えるよう、現在、高根台中の先生と打合せをしているところでございます。

ほかには、「親子和凧づくり教室」を12月に予定しております。

また、引き続き「空き部屋開放事業」を行ってまいります。

次に、成人向けの事業でございます。デジタルデバイド対策事業として「初心者向けスマホ講座」を10月と12月に行います。

また、「高根台今日用と今日行く講座」ですが、こちらの「ねらい」の部分の訂正をお願いいたします。「今年度のテーマは」というところから後の文章を、先ほど説明させていただいた事業報告の3ページの「今日用と今日行く講座」の文章に置き換えていただければと思っております。申し訳ございませんでした。

次に、「就学時健診等における子育て学習」です。こちらは記載しているとおりでございます。

次に、「大人の職業講演会」です。これは、先ほどお話ししました高根台中の「職業講演会」をリカレント教育の一環として大人向けに企画したものでございます。

続きまして、高齢者事業です。「ゆりの木大学」の4、5、6回目を行います。4回目の船橋吹奏楽団のコンサートは本日の午前中に行われまして、110人が美しい音色を楽しんでおりました。

ほかには、毎月恒例の「シルバーリハビリ体操」を行います。

女性事業及びその他の事業は記載しているとおりでございますが、「サークル見学・体験会」と「たかね台公民館まつり」、そして「福祉フェスティバル」についてご説明させていただきます。

「サークル見学・体験会」は、高根台公民館は昨年度から始めました。昨年度は35のサークルが参加し、41人が見学し、そのうち13人が入会しております。ただ、見学者が0人だった団体も16団体ございました。今年度は周知に力を入れて実施していきたいと考えております。

次に、「第29回たかね台公民館まつり」ですが、10月の18、19の2日間、「和っしそい和っしそい高根台」というのをテーマに準備を進めているところです。このテーマは、毎年サークルさんが考えておりまして、この「わっしそい」の「わ」は漢字の「和」を用いております。「和っしそい」に和を背負うという意味があって、「和」には人と人が仲よくする

という意味もあります。このテーマには、みんなで力を合わせて物事をなし遂げるまつりになるようにという思いが込められています。また、この公民館まつりで先ほどお話ししたサークル見学会の周知を行ってまいります。

続きまして、高根台地区社会福祉協議会と共に「第20回福祉フェスティバル」です。講堂では、寄席と毎年好評のバイオリンとピアノのコンサートを行います。また、高根台第三小のダンスと高根台中の吹奏楽が披露されます。集会室と和室では、今野委員長が会長を務めます高根台青少年の環境を良くする市民の会さんによるペンシルバルーンづくりや、茶道高根台さんによる茶道体験を行ってまいります。お時間のある方はぜひご来場ください。

高根台公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に夏見公民館、お願ひします。

○夏見公民館長

それでは、9月17日から12月16日までの夏見公民館の事業計画をお伝えします。

青少年事業から始めます。まず、「ふなばしハッピーサタデー」ですが、9月20日から21日にかけて、今年も八栄小宿泊体験を実施します。子供たちは、災害時に避難所となる体育館に集いまして、一夜の共同生活を通して、力を合わせて物事に取り組むことの大切さ、また多くの人々の見守りや協力によって地域が成り立っていることを感じ取って、将来、これを担う人材となってもらえることを願って実施しています。なお、大人たちにとっても、協力・参画者を結びつける貴重な機会になっております。子供向け事業にとどまらない地域イベントとして成長していっているものと実感しております。

次に、10月25日は八栄小学校PTAバザー「やさフェス」が行われます。今年も公民館まつりの初日の土曜日、同日に開催となっておりまして、こちらも点ではなく面として、世代を超えて多くの人々が集まる機会となるよう準備を整っております。

次に、「八栄小学校2年生『まち探検』」です。こちらも毎年、かわいい2年生のお子さんが、公民館、また地域の商店主であったり、いろんな事業所であったり、そこを取材して、子供たちが考えた質問に大人たちも四苦八苦しながら答えて、それを子供の視点で取りまとめたものを壁新聞としてまとめて、校内や当館の公民館まつりでも披露して、地域の方々にも見ていただいております。今回もいろんな質問がそろそろ届く頃かなと思うのですが、これを考えるのも、本当にいろんなことを子供たちの今を知るいい機会になっていまして、こういったことはやはり学校と協力してやっていくことの大切さを感じております。

次に、成人に移ります。「ひまわり幼稚園父母の会家庭教育セミナー」の第2回、第3回が表記のとおり予定されております。実施報告にて既出ですので、詳細は割愛します。

続きまして、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」につきましては、こちらも学校側との協議によって、また保護者の方々からの望む声も多く、今年度も児童と保護者が参加する学校行事として、千葉県助産師会の助産師、鶴岡先生を講師に迎えまして、性教育を実施い

たします。児童、保護者の双方にとって必然ながら踏み込むのが難しいテーマについて、生命誕生に関わってきた講師ならではの語り、また問い合わせをしていただいて、皆がそういうことを考える一つの機会にしたいということで、こちらも先生方、また学校側、公民館そろって協議を進めております。

続いて、八栄小学校、夏見台小学校の「就学時健診等における子育て学習」につきましては、例年同様の内容となりますので割愛いたします。

次に、日頃から家庭教育セミナーをはじめ様々な事業で交流しておりますひまわり幼稚園の鈴木園長先生から求めがございまして、「ひまわり幼稚園父母の会 育児家庭を対象とした防災講話」をしてほしいということで、私のほうが講師で僭越ながら立たせていただきまして、9月24日にひまわり幼稚園にて講話をいたします。こちらも繰り返し伝えてまいりました日常生活を送りながら無理なく継続できる防災をテーマとしまして、幼児を持つ家庭ならではの留意すべき点を取り入れて、答えではなく気づき、考え、また具体的な行動を起こすためのきっかけになることを願って取り組んでまいりたいと思います。まだまだ資料が整わず四苦八苦、苦労していますけれども、何とか仕上げて、当日何か一つでも気づいていただく機会になればと思います。

続きまして、「ぶらり柴又まち歩き」です。こちらも毎回、募集と同時に定員を超える応募をいただきまして、大変活況を呈しています。11月27日に葛飾柴又を訪ねるのですが、今年も船橋の街道と歴史でつながっている場所として選定をいたしました。こちらのガイドは、葛飾区の認定ボランティア「かつしか語り隊」の皆様にガイドしていただきます。秋空の下で夏見を離れて、歴史に思いをはせるひとときを皆で楽しむことを期待しております。

続いて、高齢者事業に移りますが、「ふなばしシルバーリハビリ体操」、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」は、既出のため割愛させていただきます。

続きまして、「夏見寿大学」ですが、12月11日は、昨年、青少年相談員中部ブロック合同事業でお世話になりました大道芸であったり、様々なパフォーマンスを行っている船橋市のアーティスト、KeKeちゃんを高齢者の寿大学へ招いて楽しんでもらおうと思います。市内各所で活躍する彼女は、3児の小学生の母であり、アロマセラピスト、子供たちの居場所づくり、駄菓子屋さん、子ども食堂への支援など多彩に元気に活躍しておりますので、参加者たちに元気と笑顔をたくさんいただけると思います。

続いて、その他事業ですが、「親子D.Eリトミック」は既出のため割愛いたします。

続きまして、「夏見公民館まつり」です。今年は、利用協役員が一新しまして、長くお務めいただいた皆様方に代わって新体制に移行しました。ここでその方々からもお話がありました利用者たちによる自主・自治による運営というのを念頭に置きまして、公民館はあくまで裏方となって協働する本来の姿に戻したいということのお話がありました。それを目標として掲げております。

前夜祭の卓球大会でスタートしまして、昨年に続きまして、初日は八栄小学校、2日目は夏見台小学校の器楽、吹奏楽の演奏をオープニングアクトとして舞台を開けまして、各サー

クルの日頃の成果発表に加えて、両小学校児童・生徒の書画、授業の成果、また県立船橋夏見特別支援学校の児童・生徒の書画、造形作品も同じ空間に展示いたします。また、近隣の夏見管区にございます福祉作業所等々にも参加していただきまして、飲食、菓子、雑貨等の販売。また、ボイスカウトもコーヒーやマフィンの販売で参加をします。当館のスローガン、オール夏見を体現する場になることを期待しております。

続きまして、「夏見地区福祉まつり」に移ります。こちらは社会福祉協議会が現在、鋭意準備を進めておりまして、今年度、実は暑さ対策と市民まつりの期間を避けて、開催時期を9月末から11月初旬に移して実施いたします。また、コロナ禍以降の再開から改善を重ねて充実を図っている成果が本当によく出てきておりまして、同時に今後こういったものを永続的に開催するためにボランティアをフル活用して、効率化と省力化にも取り組む努力を重ねているということを聞いております。具体的な内容につきましては、事業報告の際にお伝えいたします。

続きまして、こちらも全く新しく今回実施するものなのですが、「夏見のおうち子ども食堂落語会」です。こちらは当館でちょうど私が赴任したときからスタートしました子ども食堂の団体さんになるのですけれども、結成から4年目、着実に堅実に活動を続けて、実績を積み上げております。同会を支援する団体の1つとして、近畿大学校友会千葉県支部さんがあるのですけれども、こちらからのお申し出がありまして、日頃からの人脈を生かして、プロの真打ちによる落語会の開催の提案がございました。これに私ども夏見公民館も後援として参加をして、本物の持つ円熟の芸をお子さんたち、また保護者の方々、そして一部になりますが、地域の方々も招いて開催します。きっと多くの笑い、感動、また幸せを運んでくれることと思います。

「シネマなつみ」につきましては、ご覧のとおりになります。

また、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」もご覧のとおりになります。

最後に、公民館報「なつみ」につきましては、今回配付をさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

夏見公民館からは以上になります。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。9月17日から12月16日までの事業計画についてご説明いたします。

まずは、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、9月には子供たちに人気の「ドッジボール教室」を、10月は、今回2年目になりますが「すぎっこハロウィン」、11月は「子ども工作」を金杉台児童ホームにて行います。すぎっこハロウィンにつきましては、迷路、フェイスペイント、マスクづくり、パネルシアターなど児童ホーム全部屋を使用して行われます。

次の「親子自然観察会」についてですが、こちらは今月の 21 日に金杉緑地にて開催いたします。昨年までは 8 月に開催していたのですが、8 月は猛暑によりやはり熱中症になる危険性が高いので、若干涼しくなるだろうということで 9 月に変更いたしました。

次の「高根小学校サークル体験」ですが、11 月 14 日に開催予定です。小学校 3 年生を対象とした事業です。こちらは高根公民館としては初めて行う事業になります。前年度に学校長と協議をし、今年度開催に至りました。内容は、高根公民館所属の社会教育関係団体で、卓球、吹き矢、絵手紙、筆ペンの各サークルさんにご協力をいただき、3 年生の子供さんたちに体験してもらい、異世代交流を図ります。

次に、「たかね書初め教室」になります。こちらも高根公民館の新規事業でございます。子供たちに習字の基本や書くことの楽しさを学んでもらうために開催いたします。講師は、筆ペンサークル「ひまわりの会」、小松潤子先生に依頼し、午前中は 3・4 年生、午後は 5・6 年生に分かれて行います。

続きまして、「青少年向け卓球開放」、「空き部屋開放事業」につきましては、引き続き行ってまいります。記載のとおりでございます。

続きまして、成人事業になります。「高根健康を考える講座」につきましては、こちらも明治安田生命の方に全 2 回、1 回目は「知って備える！もしものときのがん講座」についてと、2 回目「からだのなかから元気にいきいき血管講座」という全 2 回に分けて行う予定となっております。

続きまして、「高根小学校 P T A 家庭教育セミナー」です。今回は、栄養士による学校給食の栄養についてのお話と給食試食会を予定しております。

次のページの「サークル見学・体験会」につきましては、記載のとおりでございます。こちらでは、今回は健康吹き矢金杉、バードカービング高根、日本舞踊の会の 3 つのサークルの見学体験会を行う予定でございます。

続きまして、「新春を迎えるしめ縄飾り」。こちらも大変好評で昨年度行ったのですが、今年度も行う予定です。講師には、フラワーコーディネーターの越智先生に依頼いたしまして、洋風しめ縄飾りを制作いたします。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」についてです。高根公民館学区では、高根小学校、金杉小学校、金杉台小学校と 3 つの小学校がございますので、テーマ、講師につきましてはお手元にある記載のとおりでございます。

続きまして、「一般向け卓球開放」につきましても、引き続き記載のとおり行ってまいります。

次に、高齢者事業になります。次のページ、隣のページになります。10 月は健康歌唱講座、11 月は歴史講座、12 月は御滝中学校吹奏楽部によるコンサートの予定でございます。この 10 月の健康歌唱講座につきましては、発声練習や歌を歌うことによって肺活量、誤えんの防止など結構身近に起こり得ることを予防するために行う健康歌唱講座と呼んでおります。

続きまして、「スマートフォン講座『みんなの情報モラル』」ですが、今回は初めてスマ

ートフォンの情報モラルについて行います。知っておきたい知識や危険性について、ソフトバンクの社員より学ぶ予定になっております。

その次の「スマホの使い方講座」につきましては、例年、年3回開催しております「触つておぼえる！スマホの基本とキャッシュレス」について、今回で2回目の開催になっております。

次の「高根シルバーリハビリ体操」と次のページの「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、割愛させていただきます。記載のとおりでございます。

他の事業になります。「ふれあいサロン“ほほえみ”」、こちらは高根・金杉地区社会福祉協議会との共催事業となります。

また、次の「たかね文化祭」は、今年度も第46回ということで開催いたします。今年も模擬店の参加者が年々増加しておりまして、今回そんなに急にたくさんは増えていないですけれども、まずは高根・金杉地区自治会連合会が、金杉小の隣のひまわり畑のひまわりの種を絞ったひまわり油、こちらを自治会連合会さんで販売していただくのと、船橋市スポーツと健康を推進する会さんがポップコーンと綿あめ、金杉団地内の LE LiEN (ル リアン) という障害者団体さんがお店を出していまして、パンとかクッキーをつくっていただいているパン屋さんですが、パンとかラスクとかを販売、出店していただく予定になっております。

続きまして、次の「高根虹色コンサート～アンサンブルグループ MOJA (モジャ) による名曲ア・ラ・カルト～」は、今年は記載のとおり、サクソフォン、マリンバ、ピアノのコンサートです。こちらのピアノの出演者につきましては、本館のピアノサークルの講師もしている方にコンサートに参加していただいております。

続きまして、次のページの「高根・金杉地区秋まつり」、こちらは高根・金杉地区自治会連合会の共催で、御滝中学校の校庭を使って、運動会と言ったら分かりやすいと思うのですが、行う予定でございます。

次の「ふれあい福祉まつり」につきまして、こちらは高根・金杉地区社会福祉協議会との共催で、高根公民館で行います。この福祉まつりでは、模擬店やアトラクションのほか、農家さんに協力していただいて地元野菜を販売したり、PR活動、それから石井食品さんのミートボールの販売とか、いろんなお店が出て、にぎやかに行う予定になっております。あとは、今は珍しいのでしょうか、うすでお餅について、つきたてのお餅を販売します。毎年、市長がつきに来ます。もし時間があれば、ぜひお越しいただければと思います。

次に、「太鼓コンサート『鼓粹～高根太鼓祭』」です。こちらも今回開催いたします。和太鼓サークルは、高根公民館に登録している団体も非常に数があるのですが、最近で言えば、違う公民館に所属している和太鼓さんなんかも、やはりクレームがいろいろと入るそうでして、二和の関係とか東部の関係とか、当館のほうに練習に来ております。うちの管区以外の太鼓さんはこの「鼓粹」のコンサートに参加することはできないのですけれども、一応いろいろと情報のやり取りはしているそうです。

最後に、館報です。館報は出来上がってはいるのですが、今回、申し訳ありません、間に

合いませんでした。今月中に配布予定となっております。6,900部でございます。

高根公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業計画について、新規事業などを中心にご説明いたします。

まず、「ふなばしハッピーサタデー」です。11月30日の「わくわくフェスティバル」につきましては、青少年相談員の方が各公民館を持ち回りで開催したいということで、昨年度は夏見公民館でされたということで、今年度は新高根公民館での開催を予定してございます。

その後、「おはなしの部屋」から「空き部屋開放事業」、それから次の「就学時健診等における子育て学習」、「野菜のお料理教室」、こちらにつきましても記載のとおり実施する予定でございます。

続きまして、その次の「新高根歴史講座 新一万円札（渋沢栄一）発行 “新貨幣円と日本橋兜町”をたどる」に参ります。今回は、新札発行1周年ということで、その中でも1万円札の肖像、渋沢栄一について学習する講座を計画いたしました。1回目、まずは座学で勉強していただきまして、翌週に現地学習ということで、今回チラシを配らせていただいております。その現地学習につきましては、コースを設定していただきまして、後日、公民館の職員も下見に出かけるということで準備を進めております。すみません、チラシは両面刷りになっておりまして、1枚ご用意させていただいております。こちらは12月4日と11日で実施をする予定でございます。

続きまして、「ストレスをやわらげるセルフケア講座 はじめての足裏リフレ」につきましては、2回目を実施した後に、報告のほうでご説明をさせていただきたいと考えております。

1つ飛びまして、「ちょこっと話せる！楽しい韓国語（初級～中級）」です。こちらも先ほど申し上げましたチラシの裏面に印刷してまいりました。前回、5年度に初級編ということで実施をいたしまして、今回は少しレベルアップをしたカリキュラムで、同様の講師に依頼をしております。申し込んでいただいた方の中には、前回1回目、5年度にお申込みをいただいた方も再度お申込みをいただいているような人気のある講座となっております。5回行うことで、参加者同士の親睦も図れるのではないかと期待している事業でございます。

続きまして、高齢者対象事業、「新高根福寿大学」からずっと行きまして、「触っておぼえる！スマホの基本とLINEの体験」について、こちらは慣例の事業となるため、記載の内容で実施をしてまいります。ご確認をお願いしたいと思います。

他の事業に参ります。「新高根ゆらりハイク」ですけれども、春の散策の事業の際には、天候により中止となつておりましたので、ぜひこちらは実施をしたいなと考えてございます。

続きまして、「新高根公民館本館家庭教育セミナー」です。高根公民館の事業の講師と重なりますけれども、こちらにつきましては対象を小学生の保護者ということで限定して、同じように洋風のお正月のしめ縄づくりに挑戦をしていただくという事業になります。

続きまして、「第22回 高芝地区福祉まつり」、それから「第32回しんかねふれあいまつり」、こちらにつきましてはいずれも昨年度実施ができなかった大規模な事業となっております。私も初めてということで、地域の諸団体や利用協と連携を図り、成功させていきたいと考えております。先ほど、高根公民館の福祉まつりでお餅をつかれるということでしたけれども、新高根もお餅つきがあります。ご紹介だけさせていただきたいと思います。あとはキッチンカーが来るとか、いろいろ盛大に、コロナ前に何とか戻せるようにということで準備のほうを進めていただいているようでございます。

「サークル見学・体験会」ですけれども、こちらも昨年度は新高根公民館は実施ができないということで、今回初めて実施するものでございますので、多くの方に参加をいただいて、サークルの活性化等の一助となるよう実施をしてまいりたいと考えております。

次に、「0歳から楽しめるママさんプラスビート演奏会」です。こちらは「演奏会」となっておりますが、もうちょっと柔らかく、広報のほうでは「音楽会」というような形で募集をかけていこうと考えております。時間について未定という記載でございますが、午後の1時半から2時半、1時間程度の予定で出演の方と打合せを今進めているところでございます。こちらにつきましては0歳の赤ちゃんから高齢者の方まで一緒に楽しんでいただきたいと思い、計画を立てたところでございます。

最後、新高根の館報「新高根だより」につきましては、「ふれあいまつり特集号」といたしまして、10月の下旬に発行を予定しております。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、事業が盛りだくさんですけれども、計画について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

高根台公民館、学校が3校、小学校第二、第三と、それから支援学校、中学校と、いろんな学校全部の事業が組まれていてすごいなど、うれしくなってしました。すごくご苦労もあったかと思いますが、いかがですか。

○高根台公民館長

やはりできる限り学校の生徒さんも公民館を使っていただきたい。公民館は高齢者の方もいろんな方がいらっしゃいますので、そこで交流が生まれるといいなと。先ほどちょっと先生にお話しいただきましたが、うちのほうは高根台第三小が一番近いところですが、ほかのところも使っていただければということでやっております。

○今野委員長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。小原委員。

○小原委員

本当にいろんな企画をありがとうございます。うちの学校も吹奏楽の演奏の機会をいただいておりまして、そういう機会をいただくということは、地域の方々とつながる機会でもありますし、本当に貴重だなと思っています。

キャリア教育的な意味合いで職業人の話を聞くような企画があるのですけれども、多分中学2年生はどこの学校もきっと職場体験とかをやる機会がありますし、小学6年生も、うちの学校も職業人を学校に呼んでお話を聞く機会というのは設けているところです。多分どの学校でも同じようなことをやっていますが、講師の掘り起しがやはり大変ですので、講師のほうとつなげていただけるのは本当に貴重だなというふうに思っているところです。ぜひ学校の手助けをしていただけるとありがたいなといったところもあります。

一つ、「空き部屋開放事業」が年間通じてやっているかと思います。小学校は一応5時までとなっているのですが、5時だと多分冬の時期は真っ暗になってしまうかなと思っているんです。やっぱり安全面を考えると、日没に合わせて、利用時間というのを小・中学生に関しては変えていくのも必要なことなのかなと感じているところです。ぜひご一考のほうをいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。ございませんか。中澤さん、どうぞ。

○中澤委員

これだけ4つの公民館さんが一生懸命考えて、文化祭みたいに、こういうお祭りを秋は皆さんやられるので、大変じゃないかなと。行くのも大変じゃないかなと、そういうふうに思って見ていました。だけど、これだけのことを考えていただけるということはすごいなと思いました。

あとは、空き部屋のところですが、うちの町会も今年、試験的に空き部屋のをやってみたんです。1週間だけね。ところが、小学生に「町会会館、知ってる?」と聞いたら、「知らない~い」といって、小学校、中学校はゼロだったんですよ。高校生が2日間ほど3人ずつ来て6時ぐらいまで。1時からやったんですが、来てもらってずっとやっていました。

やっぱり今先生がおっしゃるように、冬になると暗くなるのが早いんですよね。夏だったから、うちのほうも小学生、中学生は1時から一応6時まで、それから高校生は8時までというようなことで許可しました。

ただ、安全面というところでいわゆる保安要員というのは、これは公民館でも同じだと思いますけれども、空き部屋のところの保安をどんなふうにして考えておられるのか。まだ私も試してやってみただけで、教室の中には入れないで、事務所のところに保安要員を置いてやってみたんです。なるべく静かなところで自主学習ということでやりましたけれども、その辺のところはどうなんですかね。それぞれの公民館さんのところで今やられている空き

部屋については。

○高根台公民館長

高根台のほうは、今、空き部屋をやっているところですが、どうやって使われているか分からないところもあるんですね。実際本当に勉強しているのか。騒がしくて遊んでいる子なんかも中にはいたりするんですよ。それで職員がちょっと見回りを。でも、あまりしつこく見回ってしまうと、せっかく勉強しているのを邪魔してしまうとか、その辺の配分はすごく難しいなと思いながら、ちょっと試験的に今やっているところでございます。

○中澤委員

公民館さんの場合、いろんな空き部屋が点々とするから大変だろうと思いますけれども。

○夏見公民館長

当館では段階がありまして、まず事務所から直線上で見える、いわゆる館内図書館のミニ版、そこが読書を兼ねたフリースペースという位置づけにしていまして、そこでまず8名までは座って本を読んだり学習をしたりということでスペースとして置いているんですね。そこが混み入ってきて、8名まではいかなくても、例えば5～6名ぐらいになってきて混んできたとなると、例えばなるべく近場の、今度は目が届く和室であったり、事務所から見えるところでやる。それでも部屋の使用状況によっては、2階の第1集会室、第2集会室を定期的に様子を見て、開放しています。

ただ、ちょっとした話合いとかに使おうとする方々もいるんですが、「静かにしていただけませんかと言ってもらえませんか」と、事務所のほうに言ってくるぐらい真面目に勉強している中学生、高校生がいて、やはりちゃんと応えてあげたいなと思っていますので、安全面と、あと目が届くところでなるべくやりつつというようなことを配慮しています。

○中澤委員

事故が起きてからでは遅いですからね。

○夏見公民館長

そうですね。

○高根公民館長

高根公民館は、空き部屋がやはりほかの館と比べてかなりあるものですから、先ほど夏見の館長がお話ししたとおり、やはり高校生、中学生、小学生と部屋は分けています。空き部屋だから空いていないと本来ですと使えないんですが、空いているんですよね。ですので、小・中学生、高校生は一緒の部屋にはまず入れないというのと、そんなに10人、20人来ることはございません。今年の夏休みなんかは、最初に小学生はお母さんが車で連れてきて、午前中、宿題をやって帰りました。その後、大体中学生か高校生が午後から来て、その間、大体1時間に1回ぐらい見回り巡回しています。2階の集会室を主に使っているんですが、たまに和室がいいと言う子供がいるんですね。小学生を和室に入れると大体寝転んで寝ちゃったりするというのを見かけたので、一応、眠たいときは寝てもいいんですけど、極力、和室より高根の場合は集会室。集会室が埋まっているようでしたら、和室が第一、第二、第三

と3部屋ありますので、空いているところのスペースを使っていただいています。

和室の場合は1階にございますので目が届くんですね。大体、騒いでいる子は1人もいません。みんな真面目で高校生はお弁当を持って朝から来て夜まで。たまに「コンビニにお弁当を買いに行っていいですか」と言って、自転車で来たりしていました。

主に高校生、中学生は受験。あとは、英検の試験を受けるという方が中学生、高校生は多いです。小学生は夏休みの宿題で、40日のうち半分以上、来ている子もいました。一応見守りとしては、職員がたまに見て回り、騒いでいるようなら声かけをしますが、騒いでいるというのではありません。

○中澤委員

小学生の場合は、いわゆる指導というふうなことはされないと。

○高根公民館長

はい。きょうだいで来て、6年生のお姉ちゃんが3年生の弟さんの宿題を見てあげたりしているようですね。分からぬことがあつたら持ち帰ってお母さんに聞いているようです。宿題が終わらないと遊びに連れていってもらえないと言って、結構真面目に、みんなドリルなどの宿題を必死にやっていました。

高根小学校が隣接していますが、高根小の子供さんだけではなく、金杉小学校の子供さんも来られます。女の子と男の子がいたら分けて、中学生、高校生、小学生は完全に分けて、集中力が欠けないようにしています。高根公民館の場合はそんな感じです。

○中澤委員

分かりました。

○長濱委員

今の話ですけれども、世の中、カメラをつける方向に学校なんかは騒ぎ始めていますが、公民館はそういう動きというのは、もちろんそれから一步下がってからやるのでしょうけれども、そういうような話というのはまだ出ていないという感じですか。

○高根台公民館長

公民館も出ているのですけれども、予算の関係などがあって、本当はいっぱいつけたいんですけども、取りあえずはついていないところを、玄関のところに1台は順番につけていくぐらいなところになっているんですよね。

○長濱委員

誰が入って誰が出ていったかというのがまず分からなければ。

○夏見公民館長

当然ながらこういう時代なので、当館も今危惧している案件が複数あって、記録というのはすごく大事なのと、あとは不審者だけではなくて、例えば事故であつたり、そういうなか目が届かない場所をカバーしてもらえるということもあるのと、あとは職員の安全、利用者の安全を守るためにも、やっぱり死角はつくりたくない、そのためにもう3年ぐらい言い続けているという状況です。

○高根台公民館長

ようやく今年から順番につくような感じです。

○夏見公民館長

1台？

○高根台公民館長

1台です。

○長濱委員

とにかく最低でも出入りのチェックぐらいは記録として残しておかないとね。

○則松委員

たくさん努力していただいているんですね。そして、中澤さんがちゃんと公民館と同じようなお仕事を町会のほうでしようとなさっているのも、またすばらしいですね。ここで話しあって。

○中澤委員

さっきの高校生3人が2日間、3日間かな、来てもらったんだけれども、違う町会からも1人来ているんですよ。知り合いかもしれないけれども。勉強は2階のところでやっているから、様子は見に行かなかったんだけれども、帰りはみんな一緒でしたからね。そういうことをやってみたりしたけれども、小学生は勉強しに来てもしないんじゃないかな。町会会館を知らないからちょっと駄目だったんですけどね、これも時間がたてば。PRもしてなくて、掲示板だけだったんですけれども。

○則松委員

そうですか。すばらしいですね。

○今野委員長

ほかにご質問なれば、この事業計画について承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

それでは、事業計画を承認いたしました。ありがとうございました。

次に、社会教育関係団体について、高根公民館、お願いいいたします。

続いて、拠点変更2点について、各々ご説明をお願いいたします。

「非公開審議」

議題（3）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（3）　社会教育関係団体の登録申請について　承認済

○今野委員長

以上で本日の議題は終了いたしました。ありがとうございます。

連絡事項がありましたらお願いいいたします。

○事務局（高根台公民館長補佐）

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

次回の審議会は12月17日（水曜日）です。午後1時半からこちらの第4集会室で開催いたします。年の瀬も近くなり、皆様お忙しい時期かと思いますが、ご出席のほどよろしくお願いいいたします。

最後に、本日非公開の議事であります社会教育関係団体に伴う資料につきましては、こちらで回収しますので、机の上に置いたままでお願いいいたします。

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

○今野委員長

では、以上をもちまして、7年度の第3回高根台公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時32分　閉会